

教育長報告

①令和2年第一回練馬区議会臨時会予算特別委員会における質問項目について

【高柳委員】

オンライン学習の環境整備が今年度末までにできると予定されているが、新型コロナウイルス第2波、第3波があった場合の対策として、練馬区の子供たち全体が活用できるようにすることが必要と思う。いつごろまでに機器を設置し、子供たちが活用できるようにしていくのか、その工程を現在わかっている範囲で教えてほしい。

【伊神委員】

ICT環境の充実や、3年間から1年間へとタブレットの一斉配備についての取組みに感謝する。しかし、教育の1年とは、とても長いものである。1)から5)の内容について、スピード感を持って取り組んで欲しい。

【学務課長】

学校の臨時休業等に伴い、区民の皆さまからオンライン教育の早期実現を求める声を多数いただいている。オンライン教育を可能とする環境を整えることは、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波対策だけでなく、地震等の災害への備えとしても有効であることから、5月6日に開催された区議会臨時会において予算化を図ったところである。

一日も早く学校に配備できるよう準備を進めているが、テレワーク等の推進を背景に ICT 機器が市場で枯渇しており、現在、機器の確保に全力をあげている。

ビデオカメラや Web カメラ、ヘッドセットといった通信機器は1学期中に配備を終えたいと考えている。この配備が完了することで、授業等の動画配信や学校にいる教員と自宅にいる子供がオンライン上でリアルタイムでの悩み相談等を行うことが可能となる。

児童生徒用タブレットについてはセキュリティ対策等の設定を約 47,000 台分行う必要があることから、来年3月の配備となる見込みであり、授業での利用は翌年度からを見込んでいる。

ビデオカメラ等とタブレットの配備が完了することによって、教員とクラスメイト 40 人が参加するオンライン上での授業を行うことが可能となる。

【新井委員】

タブレット配備など、ICT 学習環境の今後の拡充に合わせて、教育研修の充実が重要と考えるが、現状はどうなっているか。

【坂口委員】

今後、タブレット配備が全小中学校で進められることで、予想される様々な問題について、教師にも負担となり、また子供たちも思うように使いこなせないストレスを負うこととなるので、十分に配慮してほしい。また、整備後には、活用について効率的な利用を進めていくために、専門職による、綿密な研修も欠かせないと思う。

【学務課長】

従来の3か年計画を前倒しし、今年度1年で児童生徒一人一台のタブレット、約 47,000 台の配備を行う。教員や子供たちがタブレットを十二分に利活用するための支援が極めて重要と認識している。

技術的な観点での支援としては、タブレットの納入事業者が、教員を対象に、操作方法を研修するほか、ICT 支援員が各校を訪問する際、教員の疑問等に答えていく支援を継続的に行う考えである。

機器の効率的・効果的な活用という観点としては、各校の教員が実践した利活用のアイデアを教員全体に広めていくことが有効である。現場の教員がこうしたアイデアをいつでも検索できる環境を整えるとともに、事例等を取りまとめ、研修等の学びの場で用いることを考えている。

【教育指導課長】

タブレットの配備が教員の負担とならないようにしていく。教員がより効果的に活用できるよう、次のような研修の機会を設定する。

- ①モデル校の授業を小学校・中学校各1回公開
- ②地区ごとに行う、ICT 活用等事例研修

引き続き必要な講習や効果的な研修を企画していく。

【坂口委員】

今回の長期にわたる休校により困難を抱えた家庭のために様々な支援が必要とされる。特に給食の中止は、身体、精神への影響が大きいと思われる。

救済活動としてのこども食堂も停止し、最初のうちは、手持ちの食材を配達できたが、それも調達が困難となり、大変気になるところだ。

【坂口委員】

学校施設を活用した居場所、給食提供の実施については、もう少し質問の内容を知りたい。そして、どのように答えたのか知りたい。

【保健給食課長】

休校期間中に給食室の人員・設備を使って昼食等提供できないかという質問があった。それに対し、緊急事態宣言中、外出自粛の状況で児童生徒に来校を求められなかったと答弁した。

【高柳委員】

「(6) 今後の授業時間の適切な確保に向けた考えについて」の質問について、どのように回答したのか。

【教育指導課長】

答弁内容は次のとおりである。

臨時休業が長期化していることにより、子供たちの心のケアはもとより、授業が行われていない現状から、学習面の保障も大変重要であると考えている。現在、臨時休業中においては、これまで学習した内容の復習を行ったり、配付された教科書を活用した学習を進めたりしている。

しかしながら、プリント学習やコンテンツを活用した学習では十分とは言い難いものがある。そのため、今後は、実施できていない授業時間を確保していく必要がある。

教育委員会としては、長期休業の短縮や、学校行事等の精選、縮減、中止、土曜授業の拡充など、様々な方法を併用することで対応していきたいと考えている。

学習内容に漏れが出ないよう、適切に時間を確保し、補充したいと考えている。

【伊神委員】

「(6) 今後の授業時間の適切な確保に向けた考えについて」、5月6日時点と今現在の方向性が違う事柄、決定事項はあるか。

【教育指導課長】

水泳、職場体験は中止とすること、区教育課題研究指定校研究発表会は規模を縮小して実施すること、通知表は10月中旬と学年末の2回の発行とすることなどが挙げられる。

【伊神委員】

「7)学校臨時休業に伴う心のケアについて」は、特に力を入れてほしい。3か月の休校で、家に居ることに慣れてしまう、朝起きることが出来なくなる、勉強することが面倒になるなど、不登校になってしまう子供達が増えてしまうのではないかと、本当に心配である。家庭の経済環境が激変してしまったご家庭もあると思う。子供達のSOSを見逃すことのないよう、先生方をお願いする。スクールカウンセラーや学校支援センターと上手く連携を取って、子供達のケアに努めて欲しい。

【教育指導課長】

区では、不登校等の防止に向けた心のケアに関する研修パッケージを作成した。この研修パッケージを活用して、各学校では、学校再開前に全教職員を対象とした研修を実施している。また、本研修等を通じて、アンケートや面談等を通して児童生徒の心の状況を把握すること、その結果を踏まえ適切に支援を行うこと、スクールカウンセラーを活用したり、学校教育支援センター等と連携するなど相談体制を充実させることの徹底を各学校に促している。

②令和2年第二回練馬区議会定例会への子ども家庭部関連議案の提出依頼について

【坂口委員】

地域の地区区民館は、保育園、学童クラブも併設されていたが、今回のリニューアルで、学童クラブはそれぞれの学校敷地内に施設が用意され、ねりっこクラブとして事業が実施されている。移転後の空間は、入園希望者が増え続ける保育園定員増にあてられていることがわかった。65校のすべての小学校に、ねりっこクラブが整うのもあと少しとなった。保育園希望者の増加は、そのまま、学童クラブへのニーズの増加となり、行政は応えるために長い年月をかけてここまで達成し、今年度は一気に進んだことを評価したい。

【坂口委員】

放課後児童支援員の研修について、指定都市の長が行う・・・から、中核市の長・・・となっているが、具体的にはその差は何か。

【子育て支援課長】

実施主体に中核市の長が加わったことにより、研修受講機会が拡充された。

【新井委員】

放課後児童支援員の研修内容の概要を教えてください。また、特別な支援の必要な児童生徒に対する配慮はどうなっているか。

【坂口委員】

放課後児童支援員の研修の中身について概要を知りたい。

【子育て支援課長】

研修内容は16科目、合計24時間を4日間で実施。学童クラブの制度内容、子供の発達理解、障害のある子供や特に配慮を必要とする子供の理解、学童クラブにおける子供の育成支援、保護者・学校・地域との連携・協力、安全対策などである。

【高柳委員】

アクションプランに基づいて、ねりっこクラブは計画的に拡大されていてとてもよいと思う。令和3年度実施予定である「ねりっこプラス」とはどのような事業なのか教えてほしい。

【子育て支援課長】

ねりっこプラスとは、ねりっこ学童クラブの待機児童を対象として、令和3年度から、ひろば事業終了後、学童クラブに準じて保育を実施するものである。該当児童は、17時までひろばで過ごし、17時からはひろば室で、学童クラブと同様に過ごす。

③その他

【新井委員】

国が示している感染リスクによる「学校再開、3段階指針」について、どのように考えているか。

【教育指導課長】

都および区の感染症の状況がレベル1から3のどの地域の状況に該当するかの判断に基づき、国のマニュアルを踏まえた対策を講じていく。

【高柳委員】

学校再開は、子供たちや保護者が心待ちにしていることと思うが、その反面、新型コロナウイルス感染への不安がある家庭も多いと思う。

保育園・幼稚園・学校の各施設で、どのような感染防止策を講じるのか教えてほしい。

また、家庭や各施設の不安を削減するため、赤外線サーモグラフィや次亜塩素酸対応の加湿器などの設備の設置を計画している施設もあると聞いている。かなりの予算が必要になると思いますが、練馬区ではどのような計画があるのか教えてほしい。

【教育指導課長】

日常的感染予防対策として、児童生徒には登校前の検温を義務付ける。児童・生徒へのマスクの着用や、手洗いうがい等の指導の徹底や一日一回の共用箇所の消毒などを実施する。また、教育活動上の対策としては当面の間、可能な限り身体的距離を確保して学習活動を行うことや集会等の縮減や中止を行い密になる場面をつくらないようにする。感染症の状況を注視し、段階的に通常の教育活動への移行を行う。

【保健給食課長】

区立小・中学校、幼稚園へ感染症防止用のアルコール消毒液やマスクなど、区で一括購入し配付している。

赤外線サーモグラフィ購入の補助金については承知している。しかし、相当の費用を要するため、現時点では、感染予防対策用として、非接触型体温計を調達することとした。今後、各学校(園)へ配付することで、体温を測り忘れて子供に短時間で対応することができるようになる。

【保育課長】

保育施設は、これまでも感染防止対策を講じた上で、開所を継続してきた。まず、密集を避けるため、登園の自粛を要請している。現在、登園率はおおむね20%程で推移しているところである。

また、区から保育施設に対して、食事・散歩など保育の場面ごとに注意すべき点などをまとめた通知を各

園に配付している。

さらに、保育業務を行う際にアルコール消毒液やマスクなど、感染防止に必要な物品について、区で一括購入し、区内すべての保育施設へ無償配布を行っている。

【坂口委員】

ほぼ3か月になった学校教育停止のため学習遅滞、子供たちの社会的な体験不足、体力減退など計り知れない影響が想定される。過去にない長期にわたる教育活動の空白を経験して、教師も、保護者たちもどのようにこれから取り組んでいくのか、様々な知恵を結集して、協力しあって子供たちの成長のために努力して欲しい。学習内容についても次年度への積み残しも可である、と文科省の指針なども出ているが、低学年はまだしも、受験に向かう中3クラスの生徒たちの動揺をなんとかして、大人たちの知恵で受け止めてもらいたい。

【教育指導課長】

区は現在のところ次学年へ学習内容の積み残しは想定していない。夏休みの短縮や行事の精選等を通じて、確実に授業時間を確保し、卒業学年の児童生徒はもちろんのこと、どの学年の児童生徒にも不利益が生じないようにしていく。また、学校を通じて児童生徒や保護者に不安を払しょくするための説明を丁寧に行っていく。

【坂口委員】

コロナ後の社会状況の厳しい経済情勢とあわせて、教育への影響も大きく誰にも予測不能な状況から、前を向いて立ち上がらねばならない。学校現場への期待は大きく、責任も深い。学校現場でも新しいチャレンジに取り組むにあたり力を尽くしていかれると信じている。また教育委員会の適切なサポートもこれまでと同様に続けてほしい。

【教育指導課長】

各学校(園)が難局を乗り越え、これまで以上に教育活動の質を高められるよう、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた教育課程編成への指導助言、ICT 環境の整備等、可能な限りのサポートに取り組んでいく。

【坂口委員】

5月21日号発行の区報で子育て世帯に特別給付金を、児童一人1万円は国の支援、そのほかに区独自の支援として児童扶養手当での受給者に1世帯5万円の特別給付金のお知らせを見た。コロナ禍への救済については各自治体の取り組みが全国的に報道されている中、練馬区がいち早く発表できたことは大変よかったと思う。財政的には総額どのくらいとなるのか、またその出所はどの財源からなのか知りたい。

【子育て支援課長】

子育て世帯への臨時特別給付金は、給付金額 726,000 千円、事務費を含め総額 744,692 千円の予算である。財源は、全額国庫支出金を充当する。

ひとり親家庭への臨時特別給付金は、給付金額 200,000 千円、事務費を含め 205,762 千円の予算である。区一般財源を充当するが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業として給付金額を交付申請する見込みである。

【坂口委員】

青少年育成活動、青少年委員会活動などの地域での支援も今年度は従来のものを全く組み直して、地域の学校と連携し、真に相応しい企画などに取り組むチャンスとなるかもしれない。そのためにはお互いに情報交換を進めるために、体面ではなく、リモートで進めて打ち合わせをする環境を整えることも必要だと思う。

【青少年課長】

緊急事態宣言中、青少年育成地区委員会や青少年委員会は、書面会議で対応している。オンライン等の活用については、青少年育成地区委員会や青少年委員等関係者のご意見を伺いながら、検討を進めていく。

【高柳委員】

社会全体に緊急事態宣言解除後の「新しい生活様式」実践例が示され、その定着が求められている。保育園・幼稚園・学校でも、各施設の実情に合わせた「感染拡大予防ガイドライン」が作成されていると思うので、その資料をいただきたい。

【教育指導課長】

「練馬区立学校(園)学校再開のガイドライン」と「練馬区立学校(園)感染予防のガイドライン」を作成した。資料提示する。

【保育課長】

5月25日決定の宣言解除を受け、保育施設については、6月末まで自粛要請を継続する。この間、通常の保育体制に向けた各種準備を進めるとともに、ご指摘のガイドラインについても検討を始めている。

【伊神委員】

学校が休みの間、保護者たちの不安が膨らんでいるようである。オンライン授業を求める保護者も多くいると思う。実際に高校、私立小中学校、塾、他の地域の公立小中学校の情報を知り、練馬区でもどうにかして欲しいとの声がある。そんな中、教育委員会に問い合わせをし、今の出来ない現状を知り愕然としたとの声がある。練馬区は、何もしてないと思ったようである。

業務的な答え方は、保護者にはなかなか伝わらない。今、頑張っている事を上手に伝えて欲しい。保護者の不安は、子供にも影響する。

【学務課長】

学校の臨時休業等に伴い、区民の皆さまからオンライン教育の早期実現を求める声を多数いただいている。オンライン教育を可能とする環境を整えることは、新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波対策だけでなく、地震等の災害への備えとしても有効であることから、5月6日に開催された区議会臨時議会において予算化を図ったところである。一日も早く学校に配備できるよう準備を進めていく。